商団連

第326号

平成23年11月1日

1部　50円

発行所
全国卸商業団地協同組合連合会
東京都港区虎ノ門1－8－10
セイコー虎ノ門ビル2階(〒105-0001)
電話 03－3591－1251(代表)
編集発行人　平　澤　和　人

平成二十三年度第一回事務局長会開催

沖縄ではじめての開催！

去る十月七日(金)、沖縄県那覇市の「ロワジールホテル那覇」において、平成二十三年度第一回商団連事務局長会が沖縄県ではじめて開催された。

当日は、北は北海道、南は沖縄の全国各地から四十八団地四十九名が出席した。はじめに今まで代表世話人であった大阪船場繊維卸商団地(協)の田村正喜専務理事が組合を退職されたことから、7月に開催された世話人会で代表世話人に就任した(協)仙台卸商センターの板垣文弘専務理事より挨拶が行われ、引き続き地元沖縄県卸商業団地(協)の赤嶺克己理事長より歓迎挨拶が行われた。その後全員協議会が開かれ、世話人の変更、平成二十二年度事業報告および収支決算報告が行われ、審議の結果原案通り承認された。また、事務局長会の一部会則の変更についても承認された。商団連事務局より今後の日程、要望事項についても説明が行われた。

続いて、中小企業庁経営支援部商業課藤野琢巳課長から中小卸売業に対する支援施策について、独立行政法人中小企業基盤整備機構地域経済振興部高度化事業推進課藤田陽課長より、高度化事業の制度改正、電力需給対策高度化事業、高度化事業の設備リース事業について、株式会社商工組合中央金庫審査第二部佐藤隆久上席審査役から景気の現状、成長戦略総合支援プログラムについて、商団連栗原眞専務理事並びに住友生命相互保険会社全国共済推進室上田幸治渉外部長より商団連福祉共済会団体定期保険について説明が行われた。

事務局長会議

昼食をはさみ午後からは、全国中央会調査部丸山博志副部長から卸商業団地機能向上支援事業、協同組合法について説明が行われた。その後、沖縄県卸商業団地(協)20年の歩みとして沖縄県卸商業団地(協)新垣政昭専務理事より、組合の現状について説明が行われた。

その後、団地の現状等意見交換として(協)仙台卸商センター板垣文弘専務理事、(協)須賀川卸センター平石家治専務理事、船橋総合卸商業団地(協)金子英昌事務局長より東日本大震災被害報告、(協)青森総合卸センター藤本和夫専務理事より東日本大震災による青森経済への影響とその教訓について、高崎卸商社街(協)川岸一義専務理事より東日本大震災による組合員企業の影響調査の結果報告について、(協)横浜マーチャンダイジングセンター手塚茂男専務理事よりBCP（事業継続計画）について発表が行われた。

最後に独立行政法人中小企業基盤整備機構地域経済振興部福村恭審議役から高度化に関して団地の現状、組合員の現状、高度化の制度要件、高度化のメリット・デメリットの説明が行われた。

会議終了後、沖縄県、浦添市、沖縄県中小企業団体中央会、浦添商工会議所、沖縄県卸商業団地(協)正副会長等の地元来賓を交え和やかな歓談が行われた。

懇親会においては、最初に琉球舞踊の「四つ竹」の舞が披露され、最後は「エイサー演舞」が披露された。

翌八日は、沖縄県内を見学し二日間にわたる研修は終了した。

当日の主な来賓出席者は、つぎのとおり（敬省略）

【中小企業庁】
藤野琢巳（経営支援部商業課長）

【内閣府 沖縄総合事務局】
山内　徹（経済産業部長）
比嘉　満（経済産業部商務通商課長）

【沖縄県】
平良敏昭（商工労働部長）
登川安政（商工労働部商工振興課長）

【浦添市】
吉村　清（副市長）

【独立行政法人中小企業基盤整備機構】
福村　恭（地域経済振興部審議役）
藤田　陽（地域経済振興部高度化事業推進課長）
小林義幸（沖縄事務所長）

【全国中小企業団体中央会】
丸山博志（調査部副部長）

【沖縄県中小企業団体中央会】
津波古勝三（会頭）

【浦添市商工会議所】
湧川善充（会頭）

【株式会社商工組合中央金庫】
佐藤隆久（本店審査第二部上席審査役）
石川泰弘（那覇支店次長）

【沖縄県卸商業団地(協)】
赤嶺克己（理事長）
幸地克忠（副理事長）
新垣信博（副理事長）
与那嶺武一（副理事長）
儀間良章（副理事長）

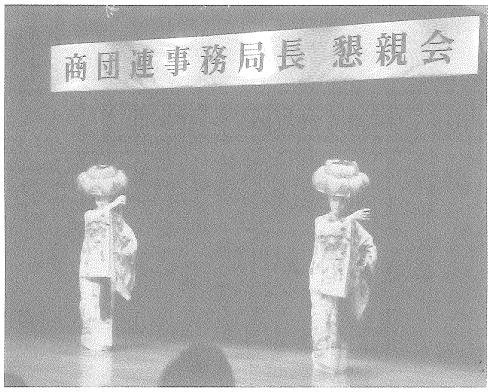

懇親会

中小企業庁幹部との懇談会

平成二十三年十月十二日(水)、東京都千代田区霞が関の商工会館において、中小企業庁幹部と商団連役員との懇談会が十二時三十分より開催された。

中小企業庁の長官が交代された際には、恒例によりこのような懇談会が開催されており、今回は、平成二十三年八月十二日付発令の経済産業省人事異動により、中小企業庁長官に鈴木正徳氏が就任したため開催したもの。

宮川次長　鈴木長官　加藤部長

当日は、新長官をはじめ十名の幹部にご出席いただき、当連合会側は、尾池会長以下二十一名の役員が出席した。

尾池会長の挨拶に続き、鈴木長官の挨拶がなされた。長官からは、東日本大震災にあたり、当連合会をはじめ各地の皆様方から土地の提供など様々な支援をいただいたことに対してのお礼の言葉があり、「地域の小売業、地域の商業というのが物流だけではなく心の支えになっている。地域の商業が復活してやっと自分たちが次の復興のために一歩を踏み出すというような事例が見られた。そのような方々を支えているのが今日集まっている皆様だと実感させられました。地域のコミュニティ、人と人との絆、これを支えるための商業がどうなるのか、そういう商業を支える卸売業がどういうふうであるべきかを皆様と議論させていただいて、もう一度絆を取り戻す政策を行っていきたい」と挨拶された。

その後、中小企業庁幹部の方々の自己紹介が行われ、当連合会の役員については、栗原専務理事が紹介を行った。それぞれの紹介の後意見交換が行われ、その中で、高度化融資に係る連帯保証人の問題がでた。これに対し、長官から、「連帯保証等の仕組みについては、今回の懇談会を契機に見直し案を練るよう担当部署に指示を出した。数週間をメドに原案を作るので、事務局で意見を取りまとめて提出して欲しい」とのお話があった。

役員団地を中心に意見等をとりまとめ、下記の通りの要望書を提出した。

午後一時三十分に懇談会は終了した。

中小企業庁幹部の出席者
（敬称略）

鈴木正徳（長官）、宮川　正（次長）、加藤洋一（事業環境部長）、鍛冶克彦（長官官房参事官）、間宮淑夫（企画課長）、吾郷進平（財務課長）、藤野琢巳（商業課長）、大石知広（商業課課長補佐）、岡本勇二（商業課課長補佐）、堀口真人（商業課係長）

23商団連発第57号
平成23年10月26日

中小企業庁
長官　鈴木正徳殿

全国卸商業団地協同組合連合会
会長　尾池　良行

高度化融資に係る見直し要望について

高度化融資制度は、集団化事業に基づく卸商業団地にとって、地域活性化のために必要不可欠の制度であることから、高度化融資に係る見直しについて下記の通り要望いたします。

記

1．担保関係（物的担保）

・中小企業基盤整備機構が定めている債権保全の運用指針の中で、担保の順位は第一順位とするとなっていますが、担保の評価額が債権額を十分確保できる等の場合には第一順位にこだわらず弾力的な運用（同順位ないし後順位設定）を要望する。

〈理由〉

既に他の金融機関等が第一順位で設定している場合、先順位債権者の同意を得て順位変更を行う必要があるが、同意が得られない場合は高度化融資の申請を断念することとなる。円滑な事業運営を推進するためにも、担保順位については再考されるべきである。

2．連帯保証人関係（人的担保）

①物的担保の評価額が債権額を十分確保できる場合には、連帯保証人を徴求しな

い扱いとすることを要望する。ただし、組合貸付において、担保の評価額が債権額に対して十分でないなど、連帯保証人を徴求する必要がある場合は代表理事1名とすることを要望する。

〈理由〉

都道府県によっては、組合役員全員や組合員全員の保証を求めているところが多く、このため、役員に就任するのを拒否するなど組合運営に支障をきたしている。

このことから、物的担保が十分であれば連帯保証人を徴求する必要はない。

②限定額連帯保証制度について

i 全都道府県において、当該制度を速やかに導入されることを要望する。

ii 保証限度額の設定は、貸付金元金に対して適切なものとし、大幅に上回る設定については、見直しを要望する。

〈理由〉

貸付金元金に対して大幅な保証限度額を求められている例が見受けられるが、適切な額を設定することが組合の運営を円滑にする上で不可欠である。

3．連帯保証人の変更等について

i 組合役員の退任（死亡を含む）により役員でなくなった者については保証の免除を要望する。

ii 役員定数の変更により役員が減少した場合、変更前の連帯保証人の人数にかかわらず、変更後の人数とすることを要望する。

iii 第三者保証人については、徴求しない貸付を徹底することを要望する。

〈理由〉

貸付期間が20年間におよぶ本事業においては、途中で役員が交代したり定数が変更するケースが生ずることとなるが、県によっては旧役員の保証を免除せずそのまま継続していたり、連帯保証人の人数変更は認めないというところもある。また、組合又は組合員の事業と直接関係のない第三者を保証人として徴求している例がある。

4．その他の債権保全・債権保全上問題がないと認められる場合は、担保及び連帯保証人を徴求する以外の方法を積極的に取り入れるよう要望する。

〈理由〉

債権保全上問題がないと認められる場合には、例えば、組合と取引関係のある金融機関による債務保証などで十分担保される。

以上

各地区の催し

関東甲信越・東北連絡協議会交流会開催

関東甲信越・東北連絡協議会の交流会が9月7日(木)、さいたま市大宮区のマロウドイン大宮において開催された。昨年に引き続き2回目の開催となった。

当日は、両協議会から26団地28名が出席し、東日本大震災対応状況、高度化事業の利用促進について意見交換が行われた。

東日本大震災対応状況については、関東地区で被災した(協)土浦総合流通センター、船橋総合卸商業団地(協)から、また、東北地区で被災した(協)仙台卸商センター、(協)山形流通団地、会津若松卸商団地(協)からそれぞれ被害状況、組合が行った行動等について説明が行われた。その後、商団連事務局よりBCP（事業継続計画）の必要性についての説明が行われた。

休憩をはさみ、高度化事業の利用促進についての意見交換が行われた。各団地ともそれぞれいろいろな課題を抱えていることから、商団連を中心にみんなで知恵を出し合って解決して行こうということで会議は終了した。

翌日、全国的にもめずらしい遊水地を有効活用し、大規模な人工地盤の上に建物を建てた埼玉県南卸売団地(協)を視察した。都市計画法、建築基準法、登記法、河川法等の諸問題を解決しての開発であった。東日本大震災の関係では、池底から人工地盤までが3階建てくらいのため、かなりの揺れはあったとのことであるが、被害はなかったとのことであった。

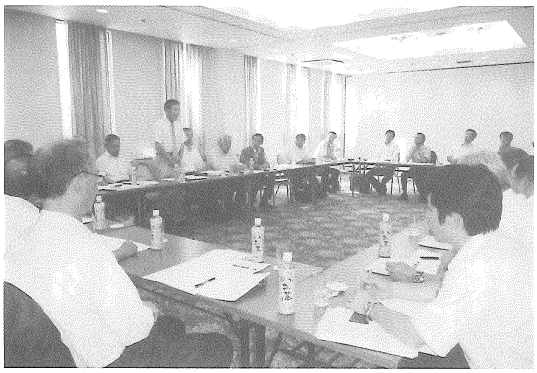

東北・関東　交流会

関東甲信越連絡協議会

関東甲信越連絡協議会幹事会が、9月7日(木)、東北との交流会の前に開催された。

当日は、17団地18名が出席し、平成22年度事業報告及び収支報告、平成23年度事業計画及び予算案、役員の一部変更について審議された。来年度の幹事団地は宇都宮卸商業団地(協)に決定した。

九州ブロック事務局長会

商団連九州ブロック事務局長会が、7月28日(木)鹿児島市のホテル・クレストン鹿児島にて開催された。当日は、9団地13名が出席。平成22年度決算、平成23年度予算、次回開催地、世話人の補選が審議された。その後、団地運営に関する課題についての意見交換が行われた。

中部地区卸商業団地事務局協議会

中部地区卸商業団地事務局協議会が、8月4日(木)石川県の片山津温泉「ながやま」にて開催された。当日は、6団地6名が出席。平成22年度事業報告及び決算報告、平成23年度事業計画及び予算案について審議された。その後、会員団地の現状と問題点について意見交換が行われた。

商団連事務局長会　世話人会開催

平成23年度第1回事務局長会世話人会が7月8日(金)に全国卸商業団地厚生年金基金会議室において開催された。出席者20名。

田村正喜代表世話人が、大阪船場繊維卸商団地(協)の5月の総会において専務理事を退任したことから、新たに代表世話人を選任することになり、副代表世話人であった(協)仙台卸商センターの板垣文弘専務理事が選任された。副代表世話人には、引き続き高崎卸商社街(協)の川岸一義専務理事が選任され、新たに商団連の栗原眞専務理事が選任された。

その後、平成22年度収支報告、事務局長会会則の一部改定が審議された。

最後に、沖縄で開催される事務局長会の内容、スケジュールについての審議が行われた。

平成23年度第二回役員会開催

平成二十三年十月十二日(水)、中小企業庁幹部との懇談会に引き続き、商工会館において午後一時三十分より、平成二十三年度第二回商団連役員会が開催された。

今回の役員会には、独立行政法人中小企業基盤整備機構の担当理事が人事異動により交替したことから、吉田雅彦新理事にもご来賓として出席していただき、ご挨拶をいただいた。

その後、尾池会長に議長をお願いし議事に入り、今後の会議日程、スケジュール等の調整、関係期間に提出した要望書の説明、商団連グループ保険についての加入促進のお願いがなされた。以上、異議なく了承され、午後三時に役員会は終了した。

商団連福祉共済　加入状況

加入状況	（平成23年10月1日現在）		
加入団地	91団地	6,130名	17,018口

全国卸商業団地厚生年金基金　月次業務状況

（平成23年9月末　現在）

○基金加入事業所数　1,143件

○加入員数　(男)18,952人　(女)7,837人

(合計)26,789人

商団連のグループ保険（会社掛）のご案内

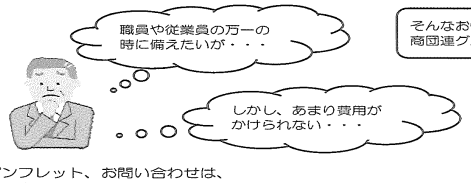

手厚い保障：病気死亡・高度障害、不慮の事故による死亡・高度障害 不慮の事故による障害・入院まで幅広く保障

加入資格：組合職員並びに会員組合員企業の役員・従業員の方々で健康な方であれば、告知のみで申込みできます。医師の診査も必要ありません。

手頃な掛金：例）40歳男性1口（100万円）にご加入の場合 ひと月の掛金は282円

掛金の扱い：掛金は、会社負担となり福利厚生費として全額損金に算入できます。

※他にも商団連独自の見舞金制度もあります。

ご加入年齢	病気死亡・高度障害保険金
15歳～70歳	100万円～1,000万円

パンフレット、お問い合わせは、各組合事務局または商団連事務局（03-3591-1251）までお問い合わせ下さい。

全国卸商業団地協同組合連合会（商団連）
〒105-0001　東京都港区虎ノ門1-8-10　セイコー虎ノ門ビル2階
TEL 03-3591-1251　FAX 03-3591-1253

受託幹事会社　住友生命保険相互会社

平成24年 経済センサス 活動調査

平成24年 2月1日（水）

「経済の国勢調査」です。全国すべての企業・すべての事業所が対象です。

調査票は平成24年1月末日までにお届けします。2月1日以降に提出をお願いします。

■ この調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査票に記入して提出する義務があります。

■ 提出された内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

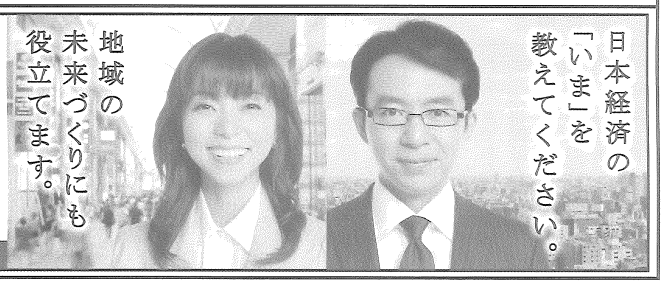

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村　http://www.stat.go.jp/data/e-census/campaign/index.htm　経済センサス　検索